

平成28年度 大町市予算編成方針

1. 日本経済の状況及び国、県の動向

日本の経済情勢は、10月の月例経済報告によると、総体的に回復基調ではあるものの、生産では横ばいから弱含みに判断を引き下げており、緩やかな回復に向かうことが期待されるとしている。また、内閣府が10月に公表した8月の景気動向指数は2カ月連続で低下し、生産や消費関連の指標が前月を下回っていることに加え、海外経済の減速による先行き懸念なども指摘されている。

こうした情勢を踏まえ、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2015」は、「経済再生なくして財政健全化なし」を副題として、平成28年度予算を経済・財政再生計画」の初年度の予算として、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むこととし、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。

基本方針の第2章では、経済の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題として、事業環境の整備と成長市場の創造や、女性活躍、教育再生をはじめとする多様な人材力の発揮、まち・ひと・しごとの創生と地域の好循環を支える地域の活性化、安心・安全な暮らしと持続可能な経済社会の基盤確保などの取組みを進め、我が国経済を新しい成長軌道に乗せていくこととしている。

一方、第3章では、財政と社会保障制度は現状のままでは立ち行かず、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱として推進し、政府はもとより広く国民全体が参画する社会改革として、「経済・財政一体改革」を断行するとしているなど、今まで以上に事業の重点化、集約化が求められている。

県においては、27年度予算編成方針において、社会保障関係費の増による硬直的な財政構造が続くことや、消費税率引上げや社会保障制度改革の影響を見極める必要があること等から、不透明さを抱えながら引き続き厳しい財政状況が続く見込みとしているが、本年9月補正予算では、信州の強みを活かした観光振興、創業しやすい環境づくりの推進と企業誘致の強化、信州創生を担う人材の確保・育成、多様な働き方・暮らし方の創造など、幅広い分野で戦略的な事業展開に取り組んでいる。

2. 当市の財政状況

当市の26年度普通会計決算における実質公債費比率、将来負担比率は前年よりさらに改善し、財政健全化については一定水準まで成果が表れている。しかし、各指標とも全国平均には及ばず、歳入面では、独自財源である市税収は依然として31年

前の昭和59年の水準にとどまっておリ、28年度には地方交付税の合併特例期間が終了し、交付額の縮減が始まることとなっている。歳出面では、現在、公共施設の適正管理に向けて総合管理計画の策定を進めているが、今後、施設の維持改修費の増大が見込まれる。維持改修事業には市債などの財源が活用できないため、一般財源の投入が必須となり、また、社会保障費に経費は制度上、増加の一途は避けられない状況にある。

こうした状況に加えて、新年度に本格スタートする地方創生・総合戦略事業については、計画期間の5年間で着実な効果を結実できるよう、成果指標を設定して事業を推進することとしている。総合戦略事業は国の新型交付金を財源に見込んで取り組むが、新年度における補助率は原則1/2とされており、総合戦略事業に係る新たな一般財源確保が必要となるなど、決して楽観視できる財政状況ではないことを再認識する必要がある。

3. 予算編成の基本方針

新年度は、第4次総合計画の最終年に当たるのと同時に、「地方創生元年」に当たる。これまで取り組んできた施策に対して、十分な評価、点検、検証が求められることと同時に、明確な事業効果目標を掲げ、これまでにない新しい取り組み、魅力ある戦略的な事業展開が求められる。

こうした背景を全職員が認識し、基本方針を着実に予算編成に反映させ、5年、10年、20年先を見据えながら、新たな目標に向けて施策を練り上げていくこととする。

歳出改革の基本姿勢としては、国と同様に施策の重点化、集約化を進めることとし、市民要望の反映状況や満足度向上への寄与度、各種計画等との整合性、国県、近隣自治体の動向などを十分に把握し、各部課で戦略を持った事業展開を検討することとし、コスト意識を持って費用の縮減や効率化に取り組むことはもちろんのこと、受益者負担の適正化など、歳入の積極的な見直しも含めて予算編成を進める。

- ① 後期基本計画に示したまちづくりの指針に基づいて各事業の位置付けを再確認し、実施計画に沿った要求とすること。
- ② 市長公約の実現、後期5か年計画及び重点プロジェクト、総合戦略事業の着実な進行と成果への結実を目指すとともに、喫緊の課題に対応する事業を優先的に推進すること。
- ③ 上記の重点化事業以外の事業については、法定事業や社会保障費の自然増を除き、原則として27年度当初予算の範囲内に抑制すること。

- ④ 市民参加と協働による市政運営をさらに進めるため、各分野の事業において市民協働の視点を反映させ、さまざまな情報の公開、発信、共有に努めること。
- ⑤ 行政評価、事務事業評価の結果について、やり方改善や拡大など、今後の方向性について、見直し点等を明確にすること。
- ⑥ 義務的経費にあつては、事務事業のあり方の見直しを行うとともに、業務の効率性の向上を図ることにより、時間外勤務手当の縮減等、人件費の削減に取り組むこと。
- ⑦ 国・県の施策の動向を的確かつ早期に把握し、市民生活への影響に十分配慮し、施策への適切な反映を実施すること。特に地方創生に関連する各省庁の個別補助制度の動向に注意を払うこと。
- ⑧ 特別会計においては、さらなる経営改善に取り組むとともに、会計間相互の関連を念頭に、負担関係の適正化について計画的に検討を進めること。

4. 具体的要求基準

別紙、「平成28年度予算編成要領」に基づき、予算要求入力すること。

5. 予算編成スケジュール

予算編成研修	11月4日、5日
予算要求書提出 期限	11月27日（期限厳守。期限後要求、仮要求は通常 ルールと別枠査定とする）
各課ヒアリング	12月中旬
総務部査定	12月下旬（査定経過の公表）
理事者査定	1月中旬（査定経過の公表）
最終査定	1月下旬
予算書印刷	2月初旬
予算案公表	2月中旬
予算案審議	市議会3月定例会